

第7回「新居浜市上下水道事業運営審議会」会議記録

日 時 令和4年5月9日(火) 15:00~16:30
場 所 新居浜市消防防災合同庁舎 5階 災害対策室
出席者 羽鳥 剛史 委員
坂上 公三 委員
尾崎 恵 委員
藤田 武 委員
田村 昭一 委員
八山 博幸 委員
飯尾 和之 委員
宮川 まゆみ 委員
中沢 真理子 委員 (9名)
市出席者 石川市長
神野上下水道局長
神野上下水道局総括次長
真鍋企画経営課長 清水水道課長 近藤施設管理課長
永易下水処理場長 玉井下水道課長
由藤副課長 石川企画経営係長
事務局 村尾副課長 檜垣副課長 尾藤係長 岡田主査 秋山主任 村上主事
傍聴者 なし

○内 容

第7回審議会

(諮問)

- ・安定した下水処理と持続可能な公共下水道事業経営の実現に向けた下水道整備区域の見直しについて

(審議内容)

- ・新居浜市の汚水処理施設整備の現状について
- ・下水道整備区域の見直しについて
- ・今後のスケジュールについて

【事務局より挨拶】

- ・新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条により審議会の内容は原則公開
- ・市のHP等にて会議開催及び傍聴の告知を行ったが、傍聴希望者がいなかった旨の報告
- ・審議会条例により、「審議会は委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない」とされているが、本日の審議会は委員全員の出席があり審議会は成立している旨の報告

【市長挨拶】

昨年度は、水道事業並びに下水道事業の経営の在り方、その料金、使用料について答申いただきありがとうございました。答申の内容について検証し、同年度の2月市議会定例会に水道料金並びに下水道使用料改定の議案を上程し、可決されました。今後、10月の改定に向け市民に丁寧に説明するとともに、今後も経営努力を続けてまいります。

さて、昨年度の審議会でも説明させていただきましたが、本市の下水道事業経営は、今後更に厳しさが増すことが想定されます。お忙しいとは存じますが、引き続き、将来にわたって下水道事業経営が安定的にできるよう、下水道の整備区域の見直しについてご審議いただけるようお願いいたします。

【諮問】

安定した下水処理と持続可能な公共下水道事業経営の実現に向けた下水道整備区域の見直しについて

【会長挨拶】

第7回の上下水道事業運営審議会を始めていきたいと思っております。

前回3月に下水道事業の現状と課題ということで、色々と説明を頂きまして、今回は引き続き汚水処理施設の現状というのを把握したうえで、今の下水道事業の計画区域を確認して、現状の財務状況等を説明いただいて理解を深めていき、次回以降、下水道事業の具体的な区域の見直しについての検討を進めていきたいと考えております。

それでは次第に沿って、まずは「新居浜市の汚水処理施設整備の現状」について、事務局より、説明をお願いいたします。

【審議】

事務局より【資料1】新居浜市の汚水処理施設整備の現状について配布資料をもとに説明

(質疑・意見【資料1】新居浜市の汚水処理施設整備の現状について)

会長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質問あるいはコメント等ございましたら挙手のうえで、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。
委員	7ページの公共下水道と合併処理浄化槽の費用比較ですが、インシヤルコスト（整備費）、ランニングコスト（維持管理費）の内容の中身を教えていただけたらと思います。合併浄化槽に掛かるコストは、おそらく個人負担だと思います。公共下水道というのは、いわゆる市が負担するお金の事で、負担するところが違っているものを同じ表に示されていても、何を目的として比較しているのか分かり難いので、もうちょっと説明をお願いいたします。
事務局	先ほどの質問に対するお答えですが、ご指摘のように合併処理浄化槽は個人の方が負担する部分が多くて、公共下水道は公費で負担する部分が多いのですが、公費や個人の区分を除いて、実際発生する純粋なお金ということで、負担の区分の違いはありますが、まず総費用がどのくらい必要かという目安として示している表になります。次回の審議会については、公共下水道を引いた場合の個人負担と、合併処理浄化槽を設置した場合の個人負担、利用者の側に立った費用比較をもう一度、説明する予定にしております。これはあくまでも公費私費問わず、実際に必要な費用を単純に比較した表になっております。 そのあたり複雑な部分ではありますので、次回整理して、個人負担と比較しながらご説明できるようにいたします。
委員	今の説明でしたら、公共下水道の場合のランニングコストの中には一般的な使用料も含めないといけないということになりますよね。
事務局	こちらのほうは、使用料というよりも施設の運営管理に必要なお金

になります。逆に言えば、使用料として個人からいただいて、その費用に充てているお金になります。本当に維持管理に必要なお金というのを積み上げて計上しております。

委員

わかりました。合併処理浄化槽のランニングコストの中にも、実際は、おそらく維持管理費用等、稼働させるために必要な費用というのは含まれていると思います。基本的には、これは含まれていないということだと思いましたので、表としての比較はちょっと分かり難いと思いました。

事務局

わかりました。この点につきましてはもう一回整理して、次回わかるようにご説明させていただきます。

会長

はい。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

委員

同じく先ほど7ページの表のところで、公共枿を設置したすべての家屋が公共下水道に接続したと想定して表を作成されているということでしたので、また次回で構いませんが、実際接続している家は約93%とわかっていると思いますので、現時点でのライフサイクルコストを教えてくださいたいです。9ページで、近年の公共下水道接続率22%のライフサイクルコストは30万円で、6万6千円(接続率100%)と、30万円では全然違うということはわかりますが、今の実際の接続率のライフサイクルコストを教えてくださいたいです。

事務局

先ほどのご質問ですが、今回ライフサイクルコストを算出しているのが、平成30年から令和2年まで、最近整備したところの整備費用について出しています。8ページのところの近年の接続率とリンクするような形で、今比較的郊外に近いところまで、下水道の整備が進んでおりますが、直近3年くらいの状況について、整理したものです。接続率およそ93%というのは、1番初めに下水道整備した頃から、もう何十年も経っている所と、最近整備したところも含めて、全体での数字になり、7ページの表については平成30年から3年間で整備し

たところで、公共枿の設置を希望された方、下水道につなげたいと意思表示された方の公共枿の個数で工事費を割ったお金になります。

委員 合併処理浄化槽も、直近3カ年の接続と比較しているということでもよろしいでしょうか。

事務局 合併処理浄化槽は、民間の業者に聞き取りをしまして、新居浜市の実勢価格をヒアリングして、その結果をこちらに反映させています。

委員 わかりました。ありがとうございます。

会長 今回の質問に関連して確認ですが、7ページのところで、公共枿を設置したすべての世帯が下水道接続したと想定して、100%（接続率）だとしたときの6万6千円ですよね。ただ8ページを見ると、実際には近年19%や、22%という数字になって、それだとこの6万6千円というのは、やっぱり変わるということですか。

事務局 そうですね。全体で93%あたりまでになると、ほぼ合併処理浄化槽と遜色ないお金になると思うのですが。以前審議会でも質問があり、近年公共枿をつけた世帯がいったいどのくらい接続しているのかという話がありましたので、今回改めて調査をしてみて、どのくらい接続したのか確認すると、想定よりも遥かに低い数字だったというのが結果として出ました。

会長 計算のイメージが今掴めていないのですが。

事務局 例えば平成30年でれば、設置した全ての世帯、291世帯で割ると6万6千円となるところですが、実際に接続された世帯が64世帯であることから、64世帯で割るような形になります。

会長 現実には接続率が2割程度となるため、ライフサイクルコストを下げるためには、当然整備済み箇所の接続率を上げた方がいいですね。

事務局	<p>供用開始当初の接続率は全国的にも低いとされています。その後、時間経過とともに上がっていく傾向にあります。新居浜市でも全体では93%の接続率となっていますが、設置後3年経過した平成30年でもまだ接続率が低いということは、深刻に考えないといけないと感じているところです。</p>
会長	<p>このあたりの話は区域の見直しに関係する話になってくるのでしょうか？</p>
委員	<p>現状下水道が整備できていな郊外では、ある程度、合併処理浄化槽の整備できている状況を見ると、下水道を整備しても合併処理浄化槽がまだ使える状態であり、接続が期待できないといった状況が予測され、見直しの中の要素の一つとなっております。</p>
会長	<p>その線引きは難しいですね。整備しても接続率が上がらないので、もう区域を縮小してもいいのではないかという議論と、接続率を高めていこうとする努力と、その兼ね合いを考えないといけないですね。このあたりを踏まえたうえで、検討をすすめていただければと思います。</p>
委員	<p>そもそも、公共枿を設置して接続してもらえないのはなんででしょうか？合併処理浄化槽が設置されているからなんでしょうか？</p>
事務局	<p>合併処理浄化槽自体が比較的新しいため、すぐに公共下水道へ切り替えるといった判断にならない方が多いです。特に高齢者になってくると費用がかかるためその傾向が強いと感じています。</p>
会長	<p>イメージとして近年の整備区域というのは、ほとんどの家屋が合併処理浄化槽や単独浄化槽が設置済みという感触でしょうか？</p>
事務局	<p>先ほど示した円グラフのような割合となります。単独処理でもトイレが水洗化となっているため、あまり不自由を感じていないのかなという感触があります。単独処理浄化槽からの転換は全国的な課題であり、</p>

切り替えの促進について、様々な取り組みを行っている。そのあたりの詳細というのも次回以降に触れていく予定です。

会長

はい、ありがとうございます。その他ご意見、感想ございませんでしょうか？

それでは次の審議事項に移りたいと思います。資料2で下水道整備区域の見直しについてということで、事務局より説明をお願いいたします。

【審議】

事務局より **【資料2】** 下水道整備区域の見直しについて配布資料をもとに説明
(質疑・意見 **【資料2】** 下水道整備区域の見直しについて)

会長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明について質問あるいはコメント等よろしく願いいたします。

委員

重要な幹線等の耐震化率が全国平均を下回っている中で、積極的な投資を行っているというのは、新規整備に力をいれていて、耐震化は後手になっているというイメージでよろしいですか？

事務局

積極的な投資というのは、汚水施設だけではなく雨水施設である雨水管路やポンプ場も含めた投資であり、他市と比較して雨水施設に積極的に取り組んでいるという面もあります。また、管路の耐震化工事というのは今まで実施しておらず、管路の耐震設計が確立された後に整備した施設が耐震化率に含まれている状況です。今までは新規整備事業のみを行ってきましたが、今後は新規整備、老朽化対策、災害対策を財政の健全性とバランスをとりつつ実施する案がシミュレーションの結果となります。

会長

因みに老朽化対策、災害対策については、令和3年度の予算から進みつつあるということですか？

事務局

管路の耐震診断や処理場の耐震化工事、雨水ポンプ場の耐震診断など、

準備段階の内容もありますが、徐々に着手しているところです。

会長 はい、ありがとうございます。その他にご意見いかがでしょうか。

委員 バランスを見据えた投資計画の新規整備の中には汚水と雨水の両方があるという状況で、合併処理浄化槽と公共下水道を比べて、大きな差がないのであれば、負担となってきますね。近年の集中豪雨がよく発生する時代にですね、汚水よりも雨水のほうにシフトするとか、何か考えがありましたら、教えていただきたい。

事務局 国のほうも最近の集中豪雨などを考慮して、雨水に積極的に力を入れるということで、進んでいる節もあるんですが、新居浜市の場合、雨水ポンプ場などの老朽化した施設を多く抱えております。今まで雨水の管路は順次整備しておりますが、今後ポンプ場の建て替えや管路整備をフルスペックで実施するのは財政状況として非常に難しいのが現状です。まずは雨水排水において重要なポンプ場の改修を第1優先で考えながら、国の動向などを見極めていくところです。

会長 次回以降の計画区域の見直しは雨水に関しては切り離して考えていくということですよ。

事務局 そのとおりです。雨水の整備をしないといけない区域を見捨てることはできないため、汚水に限って区域の見直しを考え、雨水については別で考えていきたいと思っています。

会長 はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか？

委員 令和2年度の事業費はどれくらいになっていたのかと、今回示されたシミュレーションで整備にかかる10年であったり232年という年数の根拠を教えてくださいたいと思います。

事務局 正確な数字は記憶していませんが、国から交付金をもらう補助事業で

およそ2億円程度を使って、汚水の整備をしています。令和9年度以降に国からの交付金が減ることを前提に考えています。令和8年までは今までと同様の整備を行い、令和9年からは国からの交付金が減ることを前提として、付随する単独事業も同様に圧縮した形でシミュレーションしております。次回シミュレーションした時のお金を整理してお答えするようにいたします。

会長

今後の見直しは、計画区域のポンチ絵があって、どの範囲を縮小するかといった見直しの内容を次回以降考えていくイメージで大丈夫ですか。

事務局

事業計画区域も、だいぶ整備が進みまして、残っているのが、虫食いというか、区域で縮小できるような状況ではないんです。事業計画区域については、コスト削減を図りながらなるべく効率よく整備して、少しでも前倒しで整備するような形で、事業計画は今のまま縮小しない方向で考えています。

会長

はい、わかりました。その他いかがでしょうか。

それでは、特にその他ご意見がないようですので、2番目の審議を終わりたいと思います。

今回も内容を踏まえて、次回以降計画区域の見直しの議論に入りたいと思います。今後の日程についてご説明を頂ければと思います。

【審議】

事務局より **【資料3】** 今後のスケジュールについて配布資料をもとに説明
(質疑・意見 **【資料3】** 今後のスケジュールについて)

会長

はい、ありがとうございました。次回以降は具体的な意思決定に関係する内容になるかと思います。今回の質問についてもデータ等を示していただければと思います。本日は以上となります。